

速度取締り指針

令和8年4月
横手警察署

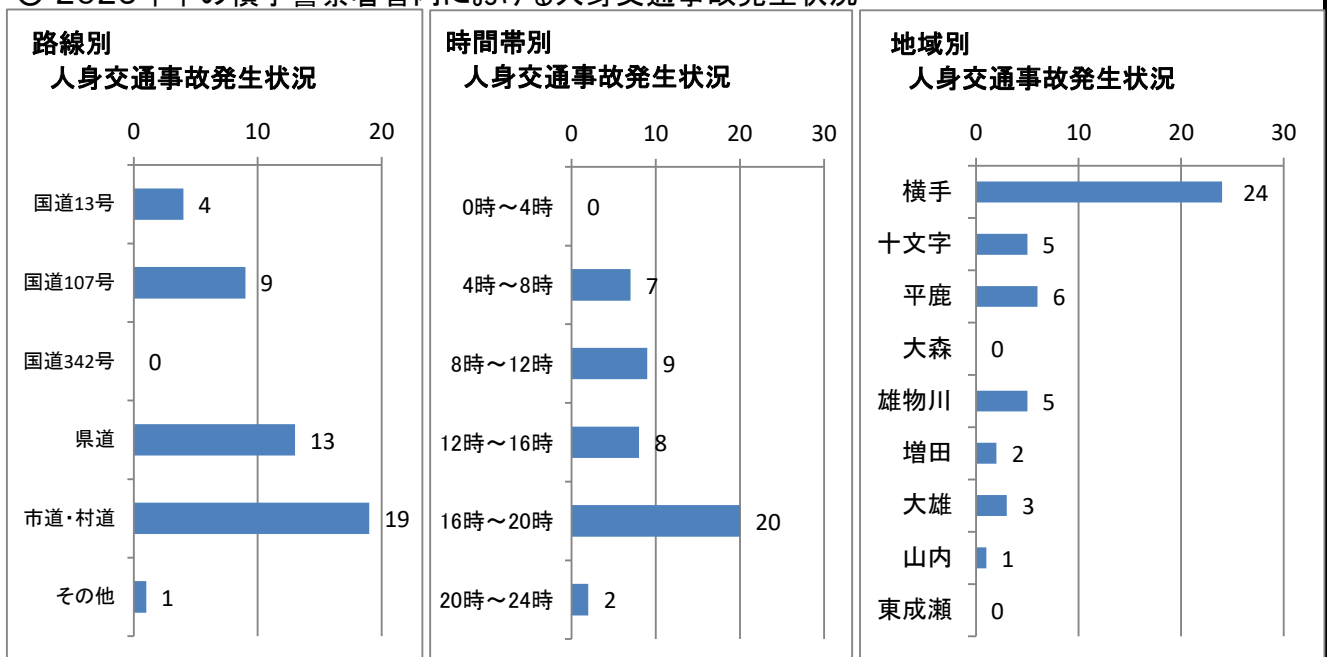
横手警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道107号	6:00～12:00 14:00～18:00	山内～雄物川町	50キロ～法定
県道大曲横手線		横手市	50キロ～法定
国道13号		横手市～十文字町	50キロ～法定

○ 重点路線以外の場所・時間であっても、速度取締りを実施することがあります。

横手警察署管内における交通事故状況

○ 2025年中の横手警察署管内における人身交通事故発生状況



- 国道13号、国道107号は交通量が多く、周辺に学校が点在する県道御所野安田線は実勢速度が早い。
- 昨年の人身交通事故の原因は、一時不停止、通行区分（右側通行）が多い。
- 昨年における重大事故の特徴
 - ・ 路線別では、市道・村道が最も多く、次いで県道、国道107号が多い。
 - ・ 時間帯別では、16時～20時が多い。
 - ・ 地域別では、横手市内が最も多い。

取締り要望等

- 重点路線での取締り要望があるため、速度違反の取締りを継続する。
- 令和7年の発生はないが、令和6年、令和5年と国道107号で交通死亡事故が連続で発生しているため、取締りを強化する。
- 通学路や生活道路での取締り要望があるため、取締りを強化する。

その他の交通指導取締り要点

- 市道や生活道路・通学路における可搬式自動速度取締装置による取締り
- 市内各所における横断歩行者等妨害等違反、一時不停止違反、携帯電話使用等違反などの取締り